

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**お盆期間の北斗霊園利用と
紫雲台墓地臨時バス運行**

【北斗霊園】開園時間 8月13日（木）20日（木）は午前7時～午後6時、期間外は午前9時～午後5時（定期バスをご利用ください）
【紫雲台墓地】期間中、交通規制を実施しますので、標識に従って徐行運転をしてください。8月13日（木）と16日（日）に臨時バスが運行されます。

**紫雲台墓地（臨時バス）
くしろバス運行時刻表**

運行日 8月13日（木）、16日（日）	
紫雲台 墓地発	9:00 10:00 11:00 14:00 15:00
釧路駅発	8:30 9:30 10:30 13:30 14:30

※自家用車使用の自粛にご協力をお願いします。供物等は持ち帰りください。

31、4533）
環境保全課環境衛生担当（☎31、4533）

**平成27・28年度
競争入札参加資格審査
申請受付（追加登録）**

すでに登録されており、工程に変更がない方は、申請の必要はありません。

①建設工事および建設工事に係る委託②物件の製造請負、販売または買入れおよびその他の業務（建設工事に係る委託を除く）※資格要件、登録先部署等は、市ホームページまたは市役所1階市政情報コーナーに備え付けの申請の手引きをご覧ください。

登録期間 10月1日～平成29年3月31日
申請書（市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター、地域振興課で有料コピー）を直接または郵送で契約管理課契約担当（〒085-8505黒金町7-5 ☎31、4508）へ。

**毎月勤労統計調査特別調査
についてのお問い合わせ**

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇

用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご回答をお願いいたします。

都市計画を変更しました

7月3日付けで、愛国地区地区計画を次のとおり変更しました。

- 地区計画の目標、区域の整備・開発および保全の方針の変更
 - 地区整備計画の建築物等に関する事項
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

各種相談

■ハローワークくしろ臨時相談窓口
8月3日（月）～14日（金）午前

9時30分～午後4時（土・日曜日を除く）
防災庁舎2階こども支援課

児童福祉手当受給資格者
就労自立支援の相談

釧路公共職業安定所専門援助部（☎41-1201部門コード45#）

障がい者就労支援相談（予約制）
8月20日（木）午後1時～4時

防災庁舎3階障がい福祉課
障がい福祉課（☎31-4537）、障がい者就業・生活支援センター（☎65-6500）

司法書士の無料法律相談会
8月20日（木）午後4時～8時

所まなぼと幣舞703学習室
釧路司法書士会相談予約窓口（☎42-8650）

無料法律相談（予約制）
8月28日（金）午後1時30分～4時30分（1人30分）

所総合福祉センター（旭町12-3）
定6人（定員締切）

DV（ドメスティック・バイオレンス）、雇用、離婚等
☎電話（午前9時～午後5時、日曜日、祝日は除く）で北海道女性協会（☎011-2511-6349）へ。

休日公証相談
8月30日（日）午前10時～午後4時

遺言、相続、任意後見等
所8月28日（金）までに釧路公証人役場（☎25-1365）へ。

雇用労働相談
月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

市役所1階市民相談室等
市役所1階庁舎案内または商業労働課（☎31-4522）へ電話で。※メール相談も受け付けています。

http://www.city.kushiro.lg.jp/form/form197.html

法律相談（予約制。先着6人）
8月7日（金）、21日（金）、9月4日（金）午後1時～3時

申込方法 相談日の1週間前
午前8時50分から電話で

人権相談（予約制。先着5人）
8月14日（金）、28日（金）午後1時～3時30分

申込方法 相談日の1週間前
午前8時50分から電話で

行政相談（当日受付）
8月4日（火）、18日（火）午後1時～4時

市役所1階市民相談室
市民協働推進課（☎31-4504・4505）

市有地売ります

一般競争入札による公有財産売却

- ◆売却物件 【物件番号14】昭和南3丁目8番21 宅地 170.73㎡(51.64坪) 参考価格 2,595千円
- ◆現地説明日 8月6日（木）午前10時
- ◆入札日 8月26日（木）午前10時
- ◆入札会場 市役所2階第3委員会室
- ◆入札参加申込締切 8月20日（木）午後5時

インターネットオークションによる公有財産売却

- ◆売却物件 ①大町7丁目11番 宅地 240.19㎡(72.65坪) 予定価格2,923千円
 - ②音別町朝日3丁目35番 宅地 334.25㎡(101.11坪) 予定価格881千円
 - ③阿寒町富士見2丁目50番 宅地 380.79㎡(115.19坪) 予定価格1,845千円
 - ◆入札参加申込締切 8月4日（火）午後2時
 - ◆入札期間 8月18日（火）午後1時～25日（火）午後1時
 - ◆開札日時 8月25日（火）午後1時以降
- ※オークション参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

価格固定先着順により売却中

（7月22日現在）

物件番号	売却物件	売却価格
1	緑ヶ岡1丁目17番27 宅地 1,193.18㎡(360.93坪)	14,616千円(40,495円/坪)
4	鶴ヶ岱3丁目263番58 宅地 170.93㎡(51.70坪)	2,417千円(46,750円/坪)
5	川端町3番72 宅地 478.24㎡(144.66坪)	6,488千円(44,850円/坪)
6	益浦2丁目49番1 雑種地 9,202.30㎡(2,783.69坪)	8,064千円(2,897円/坪)
7	星が浦南5丁目3番3 雑種地 3,382.64㎡(1,023.24坪)	11,095千円(10,843円/坪)
8	星が浦南5丁目4番5 雑種地 2,798.22㎡(846.46坪)	8,444千円(9,976円/坪)
10	音別町朝日3丁目36 宅地 334.25㎡(101.11坪)	881千円(8,713円/坪)
11	阿寒町中央2丁目25番112 宅地 464.68㎡(140.56坪)	2,010千円(14,300円/坪)
12	阿寒町中央2丁目25番142 宅地 461.91㎡(139.72坪)	2,357千円(16,869円/坪)

上記物件は4月15日より先着順で売却中の物件です。本件掲載時には売却済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
◆受付期間 平成28年2月29日（月）まで
【共通】 市有財産対策室（☎23-5195）

●市民意見提出手続条例に基づき皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か、市ホームページをご覧ください。

	(仮称)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	釧路市個人情報保護条例等の一部改正	釧路市公共施設等総合管理計画および釧路市公共施設等保全計画の策定
内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づく個人番号の独自利用事務、同一機関内での情報連携および同一地方公共団体の他の機関（例：市役所と教育委員会）との情報連携等について条例を制定するもの。	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が、平成27年10月5日に施行されることから、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報の適正な管理を行うべく、番号法の趣旨に沿って、釧路市個人情報保護条例等を一部改正するもの。	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進するため、建物や道路・上下水道などの社会・生活基盤施設を含め、市が保有する全ての公共施設を対象として策定したものである。公共施設等保全計画は、公共施設等適正化計画（平成26年10月策定）に基づき、保全優先度と保全方針を示したものである。今後の公共施設の改修・更新等は、この2つの計画に基づき実施予定。
募集期間	～8月下旬		
素案の公表場所	【共通】市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ		
意見の提出方法	情報システム課（防災庁舎4階）	市民協働推進課（市役所2階）	市有財産対策室（市役所3階）
提出・問合せ先	住所、氏名（団体名）、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。	市役所市民協働推進課 〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4504 FAX23-5220 ☑shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp	市役所市有財産対策室 〒085-8505黒金町7-5 ☎23-5195 FAX22-4473 ☑shi-shiyuuzaisan@city.kushiro.lg.jp